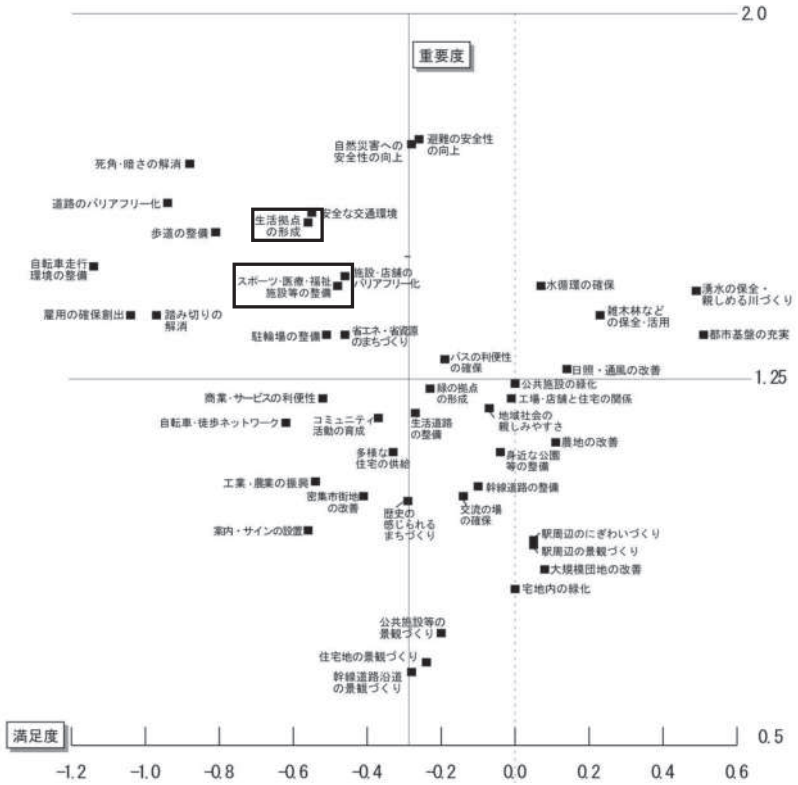
資料２

H23.1.11

資料集（テーマ⑤ 地域で安心して住み続けられるまちづくり）

「身近な生活拠点の形成」「各種公共施設の整備」の満足度は低く、今後の重要度は高い ← 論点①

図　「医療・福祉施設、商店などが集まった身近な生活拠点の形成」「スポーツ・医療・福祉施設などの各種公共施設の整備」などの満足度は低く、今後の重要度は高い



資料）東久留米市都市計画マスタープランの中間見直しのための市民アンケート（平成 22 年 1 月実施）

懇談会や第5回委員会などで出された意見の見取り図 ← 論点①

■市全体で足りない施設・ほしい施設

＜新たにほしいもの＞
- 名画の見られる映画館、シネコン
- 生涯学習センター
- 大学
- 全国レベルで利用できるスポーツ施設

＜不足しているもの＞
- 市役所１階市民プラザのような誰もが集える場
- 介護施設
- 公園、ポケットパーク

■偏在する施設
- スポーツセンター・地域包括支援センター

■身近な生活拠点の範囲
- 中学校圏または小学校圏
- 身近で衣食住を済ませたい
- 徒歩か自転車か、具体的な距離の設定を

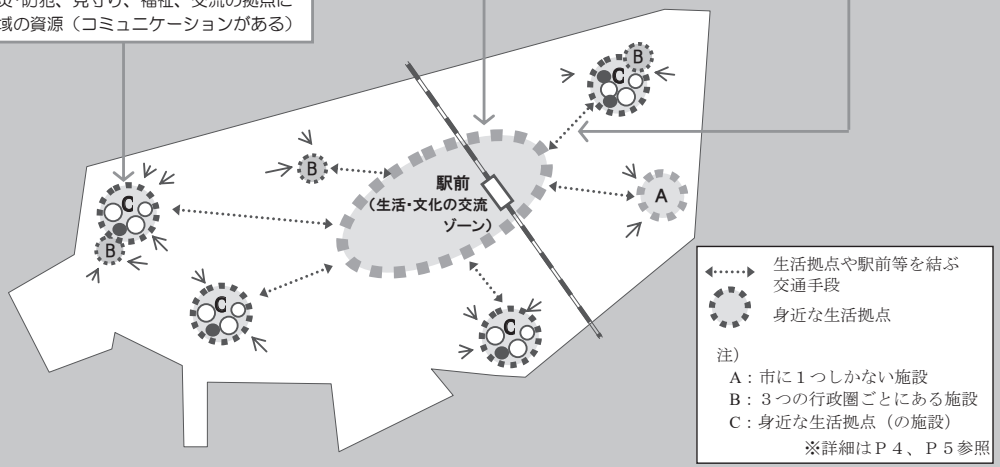
■身近な生活拠点に必要な施設
- 商店街、出張所
- コンビニ
- 出張所（スーパーに併設）
- 子どもや中高生の居場所、隠れ家
- 子育ての悩み相談の場所
- 地域の人々の交流の場
- 集会所（閉校など既存施設の有効活用で）

■身近な商店街の姿
- 生鮮三品　　・文具店
- 引き売りの出店
- 地域に根ざした地域貢献
  防災･防犯、見守り、福祉、交流の拠点に
- 地域の資源（コミュニケーションがある）

■駅前にほしいもの・交流施設
- 映画館、美術館
- コンサートのできる文化ホール
- カルチャー、アート機能
- 充実した図書館
- ホテル
- 保育所・託児所

（空き店舗活用で以下を）
- 行政の出先機関
- 交流施設
- 農産物直売所
- チャレンジショップ

■生活拠点をつなぐ交通を
- ミニバス・コミュニティバス
- 福祉タクシー
- 家族共有定期券
- 自転車走行空間の確保
- 歩行者・自転車ネットワーク
- 歩行者・自転車専用道路
- ベンチ



参考　現行都市計画マスタープランにおける拠点の配置　← 論点①②

図　東久留米市の骨格構造図（P27 より）

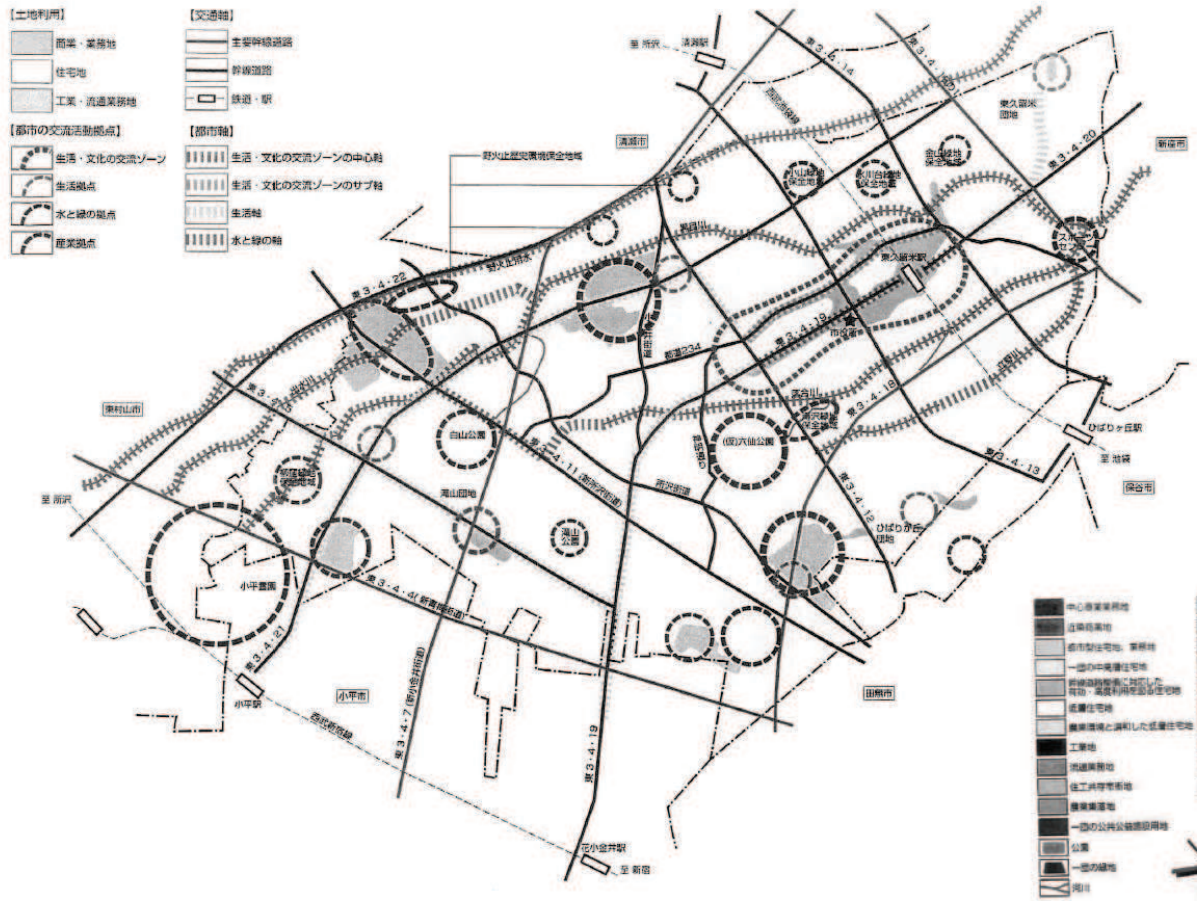
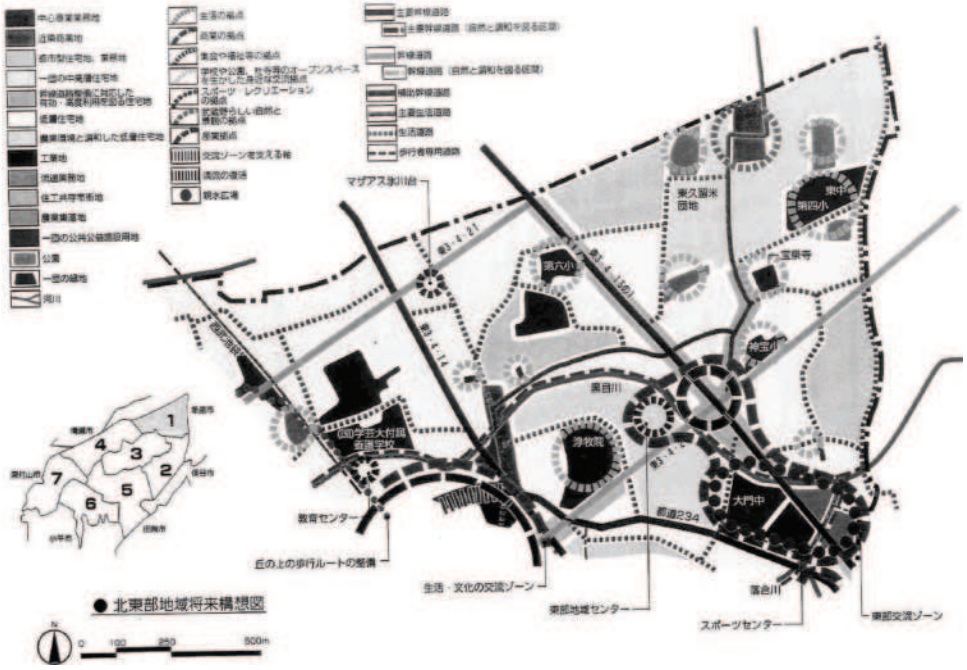


図　北東部地域の将来構想図（P81 より）



出典）東久留米市「都市計画マスタープラン」（平成 12 年 10 月）

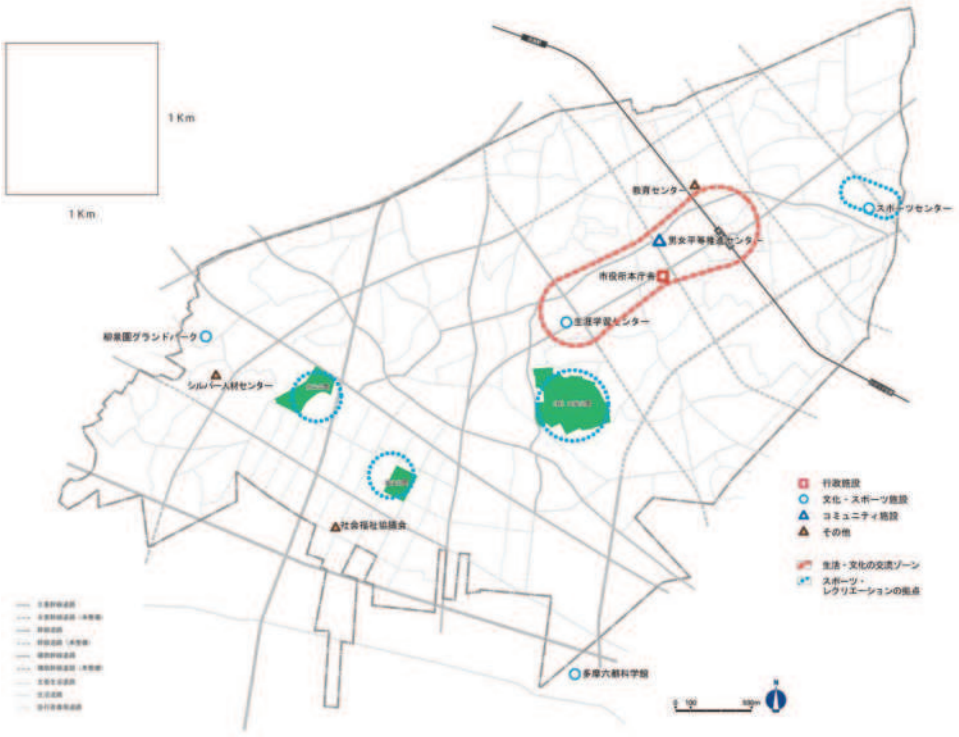
現行都市計画マスタープランにおける拠点の配置（再編集版） ← 論点①②



資料）東久留米市「都市計画マスタープラン」（平成 12 年 10 月）の全体構想・地域別構想及び「同　一部改訂」（平成 20 年 6 月）をもとに再編集

市全体、行政圏（3地域等）ごとに配置されている施設（A・B）の分布　← 論点①

図　駅、中心市街地、スポーツセンターなど１つしかないものなど（A）



Aの掲載施設

- ●市役所本庁舎
- ●市内全域をサービス圏域とする、市に1つしかない施設
- ●スポーツレクリエーション拠点として位置づけられている公園

図　３地域に１つずつなど、行政圏で配置されているもの（B）



Bの掲載施設

- ●市役所の出張所（連絡所）
- ●地域センター
- ●地域包括支援センター
- ●地域子ども家庭支援センター、子育て支援センター
- ●消防署

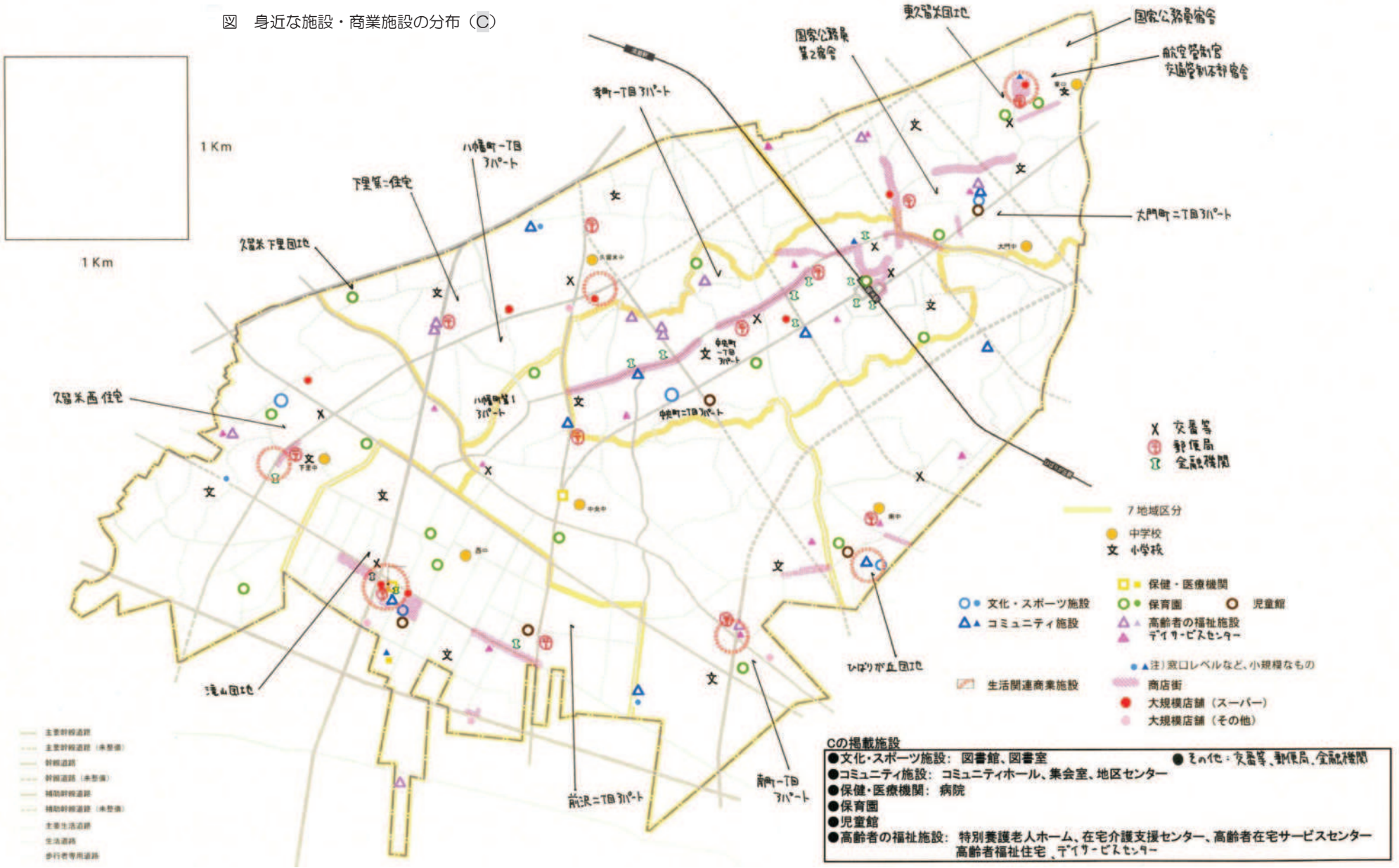
注１）下記資料の『施設ガイド（P96～）』に掲載されている『行政施設』『文化・スポーツ施設（図書館、スポーツセンターなど』『コミュニティ施設（地域センター・地区センター、男女平等推進センターなど）』『保健・医療機関（健康課、救急指定病院）』、『保育園等（市立・公設民営・私立保育園、子育て支援センター、児童館など）』『高齢者の福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域包括支援センターなど）』を対象とした。

２）地域センター（多目的複合施設）：集会室、会議室、調理実習室、老人集会室・娯楽室、工作室などで構成。図書館・図書室や児童館と隣接・併設している施設もある。

資料）東久留米市「暮らしのしおり」（平成 21 年 11 月）、東久留米市ホームページ

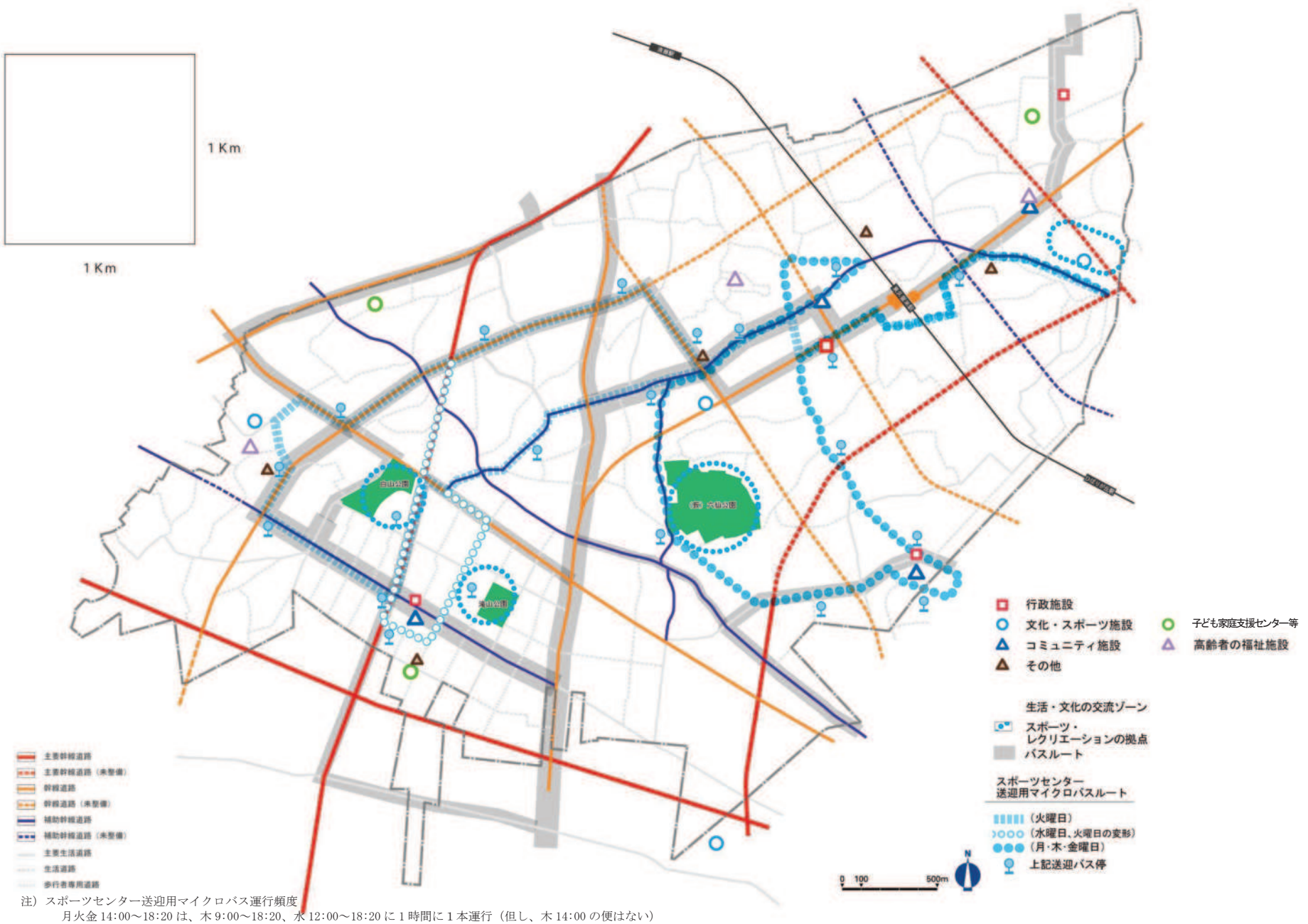
身近な施設･商業施設の分布 ← 論点①②

図　身近な施設・商業施設の分布（C）



注１）下記資料の『施設ガイド（P96～）』に掲載されている『行政施設』『文化・スポーツ施設（図書館、スポーツセンターなど』『コミュニティ施設（地域センター・地区センター、男女平等推進センターなど）』『保健・医療機関（健康課、救急指定病院）』、『保育園等（市立・公設民営・私立保育園、子育て支援センター、児童館など）』『高齢者の福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域包括支援センターなど）』を対象とした。
２）地区センター：会議室、老人集会室・娯楽室などで構成される。　３）大規模店舗：店舗面積が 1,000 ㎡を超える大型小売店
資料）東久留米市「暮らしのしおり」（平成 21 年 11 月）、東久留米市ホームページ、東久留米市産業振興課「いいとこ　トコトコ　ひがしくるめ　東久留米市観光マップ」（平成 21 年 11 月）東洋経済「全国大型小売店総覧 2008」

広域から利用する施設と幹線道路等整備・バス等の路線　← 論点③



注）スポーツセンター送迎用マイクロバス運行頻度
　　月火金 14:00～18:20 は、木 9:00～18:20、水 12:00～18:20 に 1 時間に 1 本運行（但し、木 14:00 の便はない）
資料）東久留米市資料、西武バスホームページ。スポーツセンターホームページ。施設については、前頁に同じ

身近な施設･商業施設の分布と歩道等の状況 ← 論点③



注）「歩道が狭い」と記載した区間は、市道のうち、歩道幅員が 1.5m未満の部分。
資料）東久留米市資料、西武バスホームページ。スポーツセンターホームページ。施設については、前頁に同じ

参考　身近な施設･商業施設の分布と道路等整備状況･バス等の路線　← 論点③



注）スポーツセンター送迎用マイクロバス運行頻度
　　月火金 14:00～18:20 は、木 9:00～18:20、水 12:00～18:20 に 1 時間に 1 本運行（但し、木 14:00 の便はない）
注）「歩道が狭い」と記載した区間は、市道のうち、歩道幅員が 1.5m未満の部分。
資料）東久留米市資料、西武バスホームページ。スポーツセンターホームページ。施設については、前頁に同じ

駅周辺の地区計画 ← 論点④

土地利用現況図



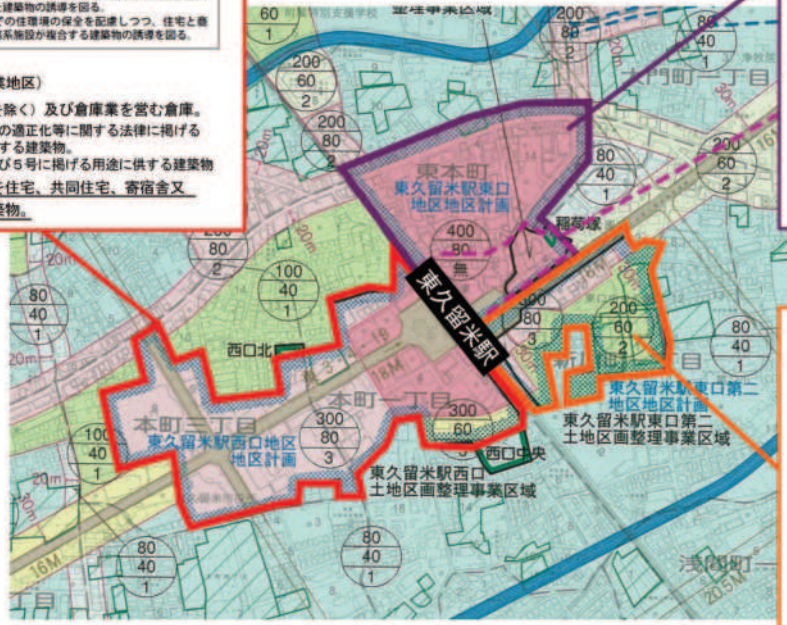


■東久留米駅西口地区　地区計画

区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	本地区では、本市の中心市街地づくりをめざした東村山都市計画事業東久留米駅西口土地区画整理事業が進められている。 本事業により、東久留米駅西口地区に良好な公共施設が整備されるので、本計画は将来にわたってのその事業効果の維持増進を図る必要がある。そのため、土地利用計画にそって本市の中心市街地にふさわしい適正な商業・業務施設等の誘導を進めるとともに景観等を配慮した質の高い市街地環境を創出することを目標とする。
	土地利用の方針	駅前商業地区：中心市街地の玄関口としての風格を備えるため、土地の高度利用と高次の商業空間形成を図る。 商業・業務地区：商業・業務施設等が複合した土地利用を推進し、健全で活力ある市街地形成を図る。 住宅地区：住宅、商業系施設等と複合した中高層地区としての土地利用を図る。
	地区施設の整備の方針	地区内には土地区画整理事業によって道路網、公園等の地区施設が整備されるので、この機能が損われないようにその維持保全を図る。
	建築物等の整備の方針	駅前商業地区：駅前にふさわしい質の高い商業施設を中心とする建築物の誘導を図る。 商業・業務地区：商業・業務系施設を主とした、文化性、利便性を兼ね備えた建築物の誘導を図る。 住宅地区：後背地での住環境の保全を配慮しつつ、住宅と商業・業務系施設が複合する建築物の誘導を図る。

＜建築物の用途の制限＞（駅前商業地区）

1）工場（自家販売食品製造業を除く）及び倉庫業を営む倉庫。
2）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に掲げるレンタルルーム等の用途に供する建築物。
3）同法第２条第６項第３号および５号に掲げる用途に供する建築物
4）地上１階及び２階の部分を住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿の用途に供する建築物。



■東久留米駅東口地区　地区計画

区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	本地区は、駅周辺地区としてふさわしい土地の合理的な高度利用を促進し、活力ある良好な中心市街地の形成を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	駅前地区は、市の玄関口としてふさわしい商業・業務系施設を中心に土地の高度利用を促進し、周辺地区については、商業・業務系施設と都市型住宅の複合した活力ある中心市街地の形成を誘導する。
	地区施設の整備の方針	建築物の壁面後退により歩行空間、都市環境空間を確保するとともに駅へのアクセス道路の整備を推進し、歩行者ネットワーク機能の向上を図る。
	建築物等の整備の方針	商業・業務施設を中心とした健全で快適な市街地形成を図るため、地区の特性に応じた建築物の用途の制限、建築物の高さの最低限度、建築物の壁面の位置の制限、建築物の意匠の制限を行う。

●うち、地区整備計画区域

＜建築物の用途の制限＞（駅前商業・業務地区）

1）倉庫業を営む倉庫。
2）工場（自家販売食品製造業を除く）
3）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二条第６項第一号、第三号及び第四号に掲げる用途に供する建築物。
4）都市計画道路東3･4･20号線に面する建築物の１階部分を住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿の用途に供する建築物。

■東久留米駅東口第二地区　地区計画

区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	本地区は、駅周辺地区としてふさわしい土地の合理的な高度利用を促進し、活力ある良好な中心市街地と都市型住宅の形成を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	駅前地区及び都市計画道路東３・４・２０号線沿道は、市の玄関口としてふさわしい商業・業務系施設を中心に土地の高度利用を促進し、周辺の住宅地区については、駅への利便性を生かした都市型住宅を中心とした住宅市街地の形成を誘導する。
	地区施設の整備の方針	建築物の壁面後退により、歩行空間、都市環境空間を確保するとともに、土地区画整理事業により整備する駅東西連絡道路及び区画道路、公園等の公共施設の維持・保全を図る。
	建築物等の整備の方針	商業・業務施設及び都市型住宅施設を中心とした健全で快適な市街地形成を図るため、地区の特性に応じた建築物の用途の制限、建築物の高さの最低限度、建築物の壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度、建築物等の意匠・形態の制限を行う。
	その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針	宅地内には、雨水浸透ます等を設置し、雨水の流出抑制、地下水の涵養を図り、緑豊かな市街地環境を維持・保全する。

＜建築物の用途の制限＞（商業業務地区）

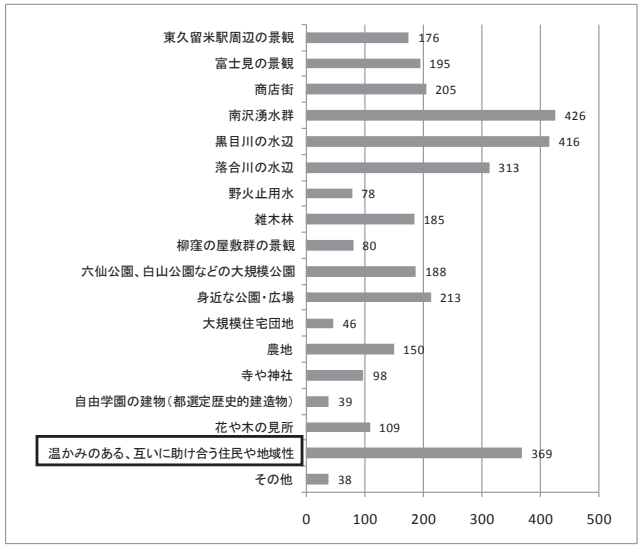
1）倉庫業を営む倉庫。
2）工場（自家販売食品製造業を除く）
3）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二条第６項第四号に掲げるレンタルルーム等の用途に供する建築物。
4）都市計画道路東3･4･20号線に面する建築物の１階部分を住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿の用途に供する建築物。

※一部地区整備計画区域外

資料）土地利用現況図：「土地利用現況調査」（平成 19 年）、地区計画：東久留米市都市計画図（平成 22 年 1 月調製）、東久留米市都市計画課資料

「温かみのある、互いに助け合う住民や地域性」への市民の評価が高い　・・・・ コミュニティの強化は？ ← 論点⑤

図　市民が特に大切にしたい、活かしたいと思うものの上位に「温かみのある、互いに助け合う住民や地域性」

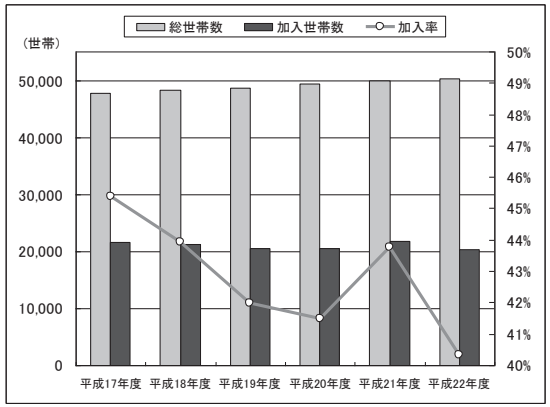


資料）東久留米市都市計画マスタープランの中間見直しのための市民アンケート（平成 22 年 1 月実施）

表　自治会数の推移

	自治会数
平成17年度	147
平成18年度	147
平成19年度	148
平成20年度	147
平成21年度	146
平成22年度	143

図　東久留米市の自治会加入世帯は半数を割り、加入率は低下傾向



資料）世帯数「住民基本台帳人口調べ」、自治会数・加入世帯数「自治会現況届」による）

図　自治会活動やサークル活動を仕掛けて、コミュニティづくりのきっかけをつくる試み

生活圏の資源を洗い出し、市民による地域福祉を推進しようとした「地域福祉計画」の例 ← 論点⑤

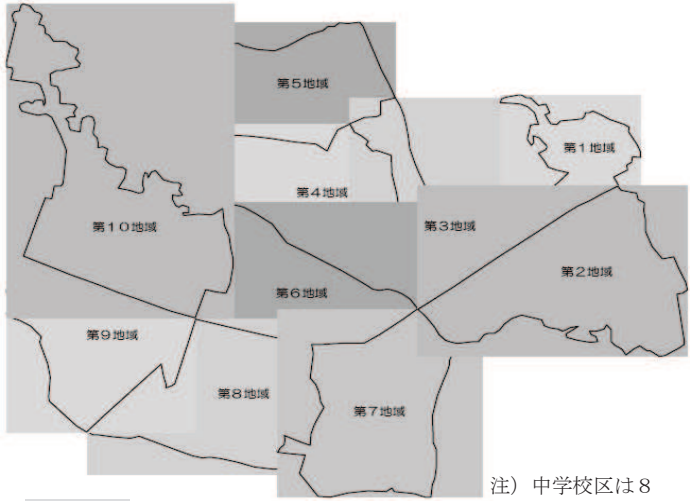
■調布市は、市内を 10 の地域に分けて、地域ごとに、市民主体の地域福祉を進める際に必要とされる地域資源を整理し、地域の課題や今後進めていくべきことなどを示しています。

■川口市は、地域福祉計画に「地域別取り組み指針」を位置づけ、市内を９つの地域に分けて、地域ごとに、地域の特性、資源、課題、施設分布、取り組み指針を定めています。

図　調布市地域福祉計画（平成 18 年3月）

※地域資源にあげられている施設：

●福祉関係機関　●教育関係機関　●NPO 法人　●ボランティア団体
●防災市民組織　●老人クラブ　●地区協議会　●市民農園・農業体験ファーム



注）中学校区は８

地域の課題

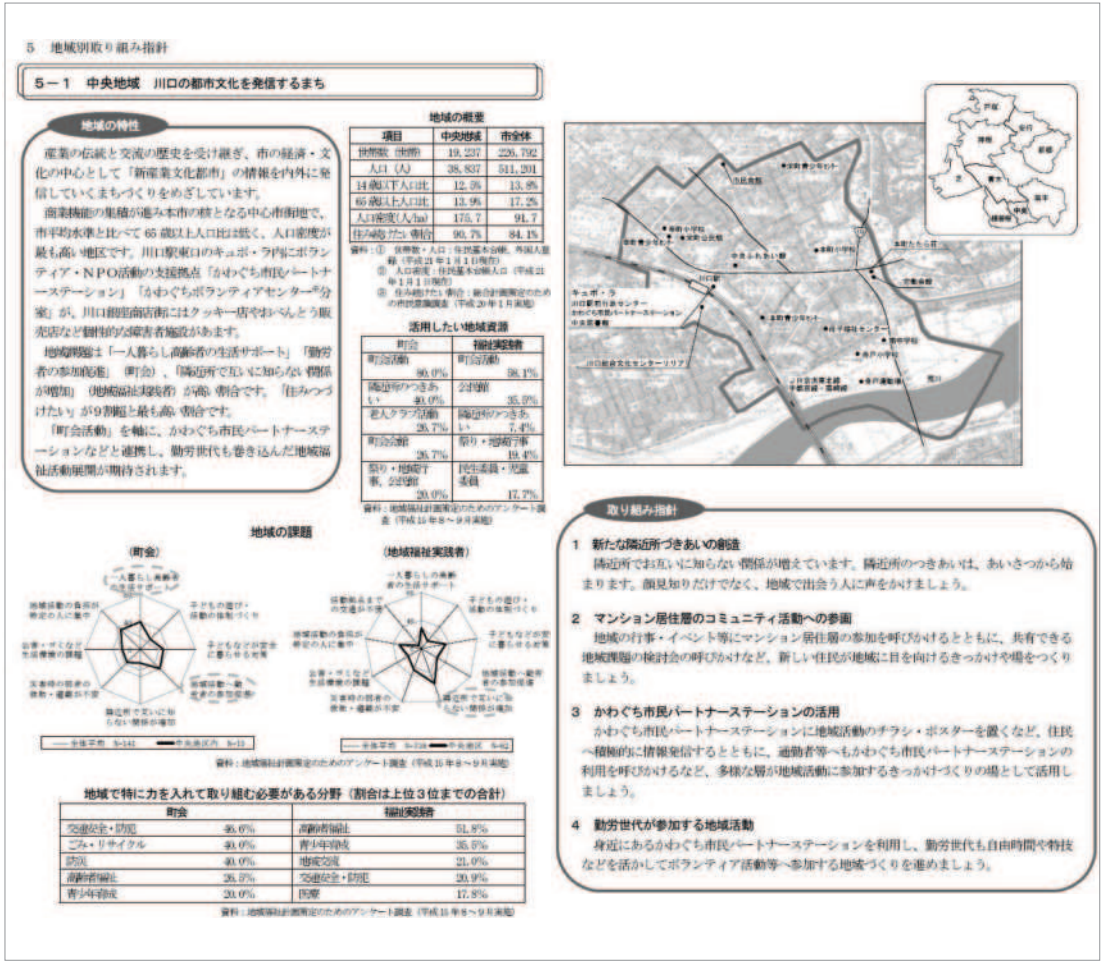
○　第１地域は，市の北東部に位置し，市内で最も高齢化が進んでいる地域ですが，高齢者や障害者の相談できる場が整備されていません。

○　都営住宅の緑ケ丘団地の建て替えが予定されていることから，この建て替えにあわせて，地域の拠点となる福祉施設の整備を考えていく必要があります。

○　ミニバス（コミュニティバス）は，東路線として，仙川駅～緑ケ丘間での運行をしています。

資料）調布市福祉部「調布市地域福祉計画（平成 18 年度～平成 23 年度）」（平成 18 年 3 月）

図　川口市地域福祉計画（平成 18 年3月）


5　地域別取り組み指針

5－1　中央地域　川口の都市文化を発信するまち

地域の特性

産業の伝統と交流の歴史を受け継ぎ、市の経済・文化の中心として「新産業文化都市」の情報を内外に発信していくまちづくりをめざしています。

商業機能の集積が進み本市の核となる中心市街地で、市平均水準と比べて 65 歳以上人口比は低く、人口密度が最も高い地区です。川口駅東口のキュポ・ラ内にボランティア・NPO活動の支援拠点「かわぐち市民パートナーステーション」「かわぐちボランティアセンター*分室」が、川口銀座商店街にはクッキー店やおべんとう販売店など個性的な障害者施設があります。

地域課題は「一人暮らし高齢者の生活サポート」「勤労者の参加促進」（町会）、「隣近所で互いに知らない関係が増加」（地域福祉実践者）が高い割合です。「住みつづけたい」が9割超と最も高い割合です。

「町会活動」を軸に、かわぐち市民パートナーステーションなどと連携し、勤労世代も巻き込んだ地域福祉活動展開が期待されます。

地域の概要

項目	中央地域	市全体
世帯数（世帯）	19,237	226,792
人口（人）	38,837	511,201
14歳以下人口比	12.3%	13.9%
65歳以上人口比	13.9%	17.2%
人口密度（人/ha）	175.7	91.7
住み続けたい割合	90.7%	84.1%

資料：① 世帯数・人口：住民基本台帳、外国人登録（平成21年1月1日現在）
② 人口密度：住民基本台帳人口（平成21年1月1日現在）
③ 住み続けたい割合：総合計画策定のための市民意識調査（平成20年1月実施）

活用したい地域資源

町会	福祉実践者
町会活動 90.0%	町会活動 86.1%
隣近所のつきあい 80.0%	公園 35.9%
老人クラブ活動 26.7%	隣近所のつきあい 7.4%
町会会館 26.7%	祭り・地域行事 19.4%
祭り・地域行事、公園 20.0%	民生委員・児童委員 17.7%

資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査（平成 18 年8～9月実施）

地域の課題

（町会）

（地域福祉実践者）

資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査（平成 18 年8～9月実施）

地域で特に力を入れて取り組む必要がある分野（割合は上位３位までの合計）

町会		福祉実践者	
交通安全・防犯	36.6%	高齢者福祉	51.8%
ごみ・リサイクル	30.0%	青少年育成	36.8%
防災	30.0%	地域交流	21.0%
高齢者福祉	26.8%	交通安全・防犯	20.9%
青少年育成	20.0%	医療	17.8%

資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査（平成 18 年8～9月実施）

取り組み指針

1　新たな隣近所づきあいの創造
隣近所でお互いに知らない関係が増えています。隣近所のつきあいは、あいさつから始まります。顔見知りだけでなく、地域で出会う人に声をかけましょう。

2　マンション居住層のコミュニティ活動への参画
地域の行事・イベント等にマンション居住層の参加を呼びかけるとともに、共有できる地域課題の検討会の呼びかけなど、新しい住民が地域に目を向けるきっかけや場をつくりましょう。

3　かわぐち市民パートナーステーションの活用
かわぐち市民パートナーステーションに地域活動のチラシ・ポスターを置くなど、住民へ積極的に情報発信するとともに、勤労者等へもかわぐち市民パートナーステーションの利用を呼びかけるなど、多様な層が地域活動に参加するきっかけづくりの場として活用しましょう。

4　勤労世代が参加する地域活動
身近にあるかわぐち市民パートナーステーションを利用し、勤労世代も自由時間や特技などを活かしてボランティア活動等へ参加する地域づくりを進めましょう。

資料）川口市福祉部「川口市地域福祉計画（平成 21 年度～平成 25 年度）」（平成 21 年 3 月）

町会や商店街、住民組織が自治組織をつくり、地域を管理・運営する例　← 論点⑤

学校、PTA、町内会で組織する地域会議で、子どもの居場所づくり　← 論点⑤

古い民家を活用して生活関連サービスを提供している例 ← 論点⑤